

質 疑 ・ 回 答 書

令和4年7月6日

件 名 共同浴場「葛城温泉」除却設計業務

| | 質 疑 事 項 | 回 答 |
|---|---|---|
| 1 | 6-(2) 現地調査・アスベスト含有調査 「1検体につき3箇所」は、仕上げ塗材をJIS A 1481-1(層別分析)による場合、アスベスト分析マニュアル(厚生労働省)が改訂され、令和4年3月以降、1か所採取で分析とすることになりました。よろしいでしょうか？ | JIS A 1481-1による場合、1検体(建材)につき3箇所以上から採取し、それぞれを1試料として分析してください。 |
| 2 | 6-(2) 現地調査・アスベスト含有調査 「1検体につき3箇所」は、成型板等で分析にバラツキがほとんどない場合、JIS A 1481-2で1か所のサンプル採取・分析でもよろしいでしょうか？但し、同一仕上げが複数カ所ある場合は3カ所とします。 | 厚生労働省「石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル」(第2版)に基づいて採取・分析をしてください。 |
| 3 | | |
| 4 | | |
| 5 | | |
| 6 | | |